

モデル・コア・カリキュラム改訂に関する連絡調整委員会の 公開について

モデル・コア・カリキュラム改訂に関する連絡調整委員会（以下、「本委員会」という。）の公開については、以下のとおりとする。

1. 議事の公開

本委員会の議事については、原則として公開するものとする。ただし、公開することにより本委員会の円滑な実施に影響が生じるものとして、本委員会を非公開とすることが適当であると認めた場合には、本委員会を公開しないことができる。

2. 会議資料の公開

本委員会で配布される資料については、原則として公開するものとする。ただし、公開することにより本委員会の円滑な実施に影響が生じるものとして、本委員会を非公開とすることが適当であると認めた場合には、会議資料を公開しないことができる。

3. 議事録の公開

本委員会において議論された内容については、議事録を作成し、公開するものとする。ただし、上記1により、本委員会が非公開となった場合は、これを公開しないものとする。また、内容に応じて、議事要旨を議事録に代えることができるものとする。